

展示テーマ

【植物防疫・動物検疫】 ～水際で日本の農畜産業を守る仕事～



北陸農政局「消費者の部屋」

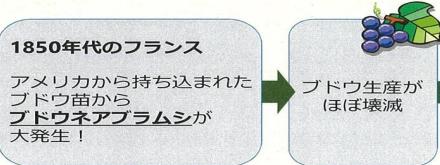
展示期間：令和6年2月1日（木）～2月29日（木）

【植物防疫・動物検疫のお仕事】①

● 植物検疫の始まり ●

世界初の植物検疫

有害な病害虫が新たな地域に侵入すると大きな被害を与えることがあります。



ブドウ生産がほぼ壊滅



ブドウネアブラムシにより葉にできた虫こぶ

隣国ドイツは1872（明治5）年
ブドウ害虫予防令を公布し、
ブドウ苗の輸入を禁止しました。
これが世界初の植物検疫制度です。



ブドウネアブラムシ

日本の植物検疫の始まり

明治時代、貿易が盛ん行われるようになり、新しい病害虫による被害が続発しました。

1913（大正2）年
「輸出植物検査証明規程」を制定
輸出植物の検査・証明業務を開始

1914（大正3）年
「輸出入植物取締法」を制定
日本の植物検疫制度が発足

1950（昭和25）年
「植物防疫法」を制定
現在に至る



植物検査室での果実の輸出検査（大正末期）

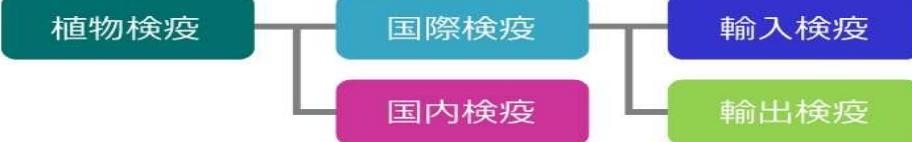


客船旅客の植物検査風景（大正末期）

● 植物検疫とは ●

植物検疫のしくみ

植物検疫は、以下のように区分けできます。



植物防疫所の業務

輸入検疫

- 全国の海空港で海外からの病害虫の侵入を防止
- 輸入の禁止
 - 輸入の制限
 - 輸入植物・中古農機具の検査



輸出検疫

- 日本から植物を輸出するため輸出先国の検疫条件に基づき検査
- 輸出植物・中古農機具等物品の検査
 - 輸出植物の栽培地検査
 - 各国の検疫条件の調査、確認



国内検疫

- 国内での病害虫のまん延を防止
- 植物等の移動規制
 - 侵入調査
 - 国内種苗の検査
 - 緊急防除



その他

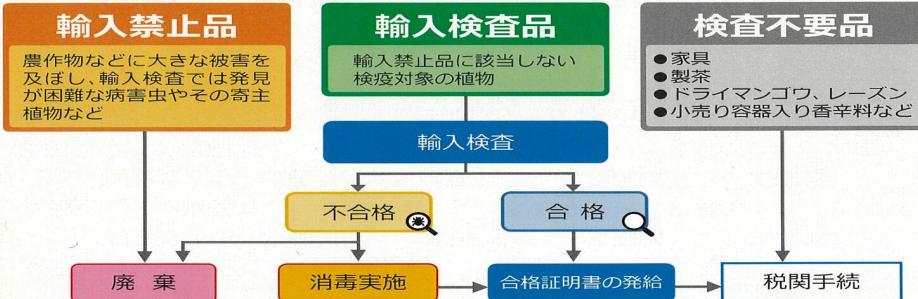
- 調査研究（検査・消毒技術の開発・向上等）
- 研修（植物防疫官の同定技術向上等）
- 病害虫に関するリスク分析
- 他法令業務への協力など

【植物防疫・動物検疫のお仕事】②

● 輸入検疫 I ●

輸入検査の流れ

輸入される植物の検査の流れは、図のとおりです。



輸入禁止品

- 病害虫は国や地域によって発生状況が異なるため、同じ植物であっても輸入禁止対象にならない場合があります。
- 検疫対象の生きた病害虫、土または土が付着した植物は、いずれの国からも輸入できません。

熱帯果実などの生果実や果菜類は輸入禁止品に該当しやすい品目です。



条件付き輸入解禁植物

輸入禁止品であっても、我が国と輸出国の間で禁止対象病害虫の侵入の恐れがないことが技術的に確認され、一定の基準を満たしていることを条件に輸入が解禁されている品目があります。

輸入の制限

本来は輸入禁止措置をとるべき植物でも、輸出国で所定の検疫手続が行われることで輸入検査品として扱われる品目があります。

輸出国の栽培地で検査が必要な植物

輸出国における栽培期間中に検査され、検疫対象の病害虫が付着していないことが証明された植物。

輸出で特別な検疫措置が必要な植物

輸出において適切な検疫処理や遺伝子診断などの措置が講じられたことが証明された植物。

植物検査証明書



輸入植物には、輸出国政府機関により発行され、検疫有効動植物が付着していないことを確かめ又は信ずる旨を記載した植物検査証明書が添付されなければなりません。

● 輸入検疫 II ●

貨物の検査

海港や空港の植物が輸入された場所で、植物の種類に応じた検査を実施しています。

● コンテナー貨物

切花、青果物、嗜好・香辛料、乾牧草など、様々な植物がコンテナ貨物で輸入されます。検査は基本的に、コンテナヤードで行いますが、必要に応じて倉庫や貯木場で行う場合もあります。



アメリカ産オレンジの輸入検査



アメリカ産ダイスの輸入検査



中国産条件付きいねわらの輸入検査

● 船積貨物

青果物、ごく類、豆類、木材が、専用の大型船で輸入されます。一度に大量の貨物が輸入され、船上や倉庫、貯木場で検査を行います。



専用船によるバナナの輸入



アメリカ産コムギの輸入検査



カナダ産木材の輸入検査

● 航空貨物

主に、鮮度が要求される切花や青果物などが航空貨物で輸入されます。重要病害虫が活発な状態で付着している可能性が高いため、検査に当たっては細心の注意が必要となります。



航空貨物での輸入



タイ産切花の輸入検査



タイ産条件付きマンゴーの輸入検査

【植物防疫・動物検疫のお仕事】③

● 輸入検疫Ⅲ ●

種苗類の検査

種苗類（苗・穂木、球根、種子）の検査では、肉眼検査だけでは病害虫の発見が困難な場合があるため、検定室でさらに詳細な検査を実施します。

● 海空港における検査



オリーブ巨木の検査 ラン苗の検査 グリヤ球根の検査 種子のふるい検査

● 検定室における検査（二次検査）



輸入植物の隔離検疫

栽培用の果樹苗、穂木、いも葉、球根などの種苗は、輸入時の検査だけでは発見が困難なウィルス病などに汚染されている可能性があるため、隔離栽培温室などで一定期間栽培し、ウィルス病などの検査を行います。



隔離栽培施設
名古屋植物防疫所港陽検査場（名古屋市）の温室

葉が糸状～三日月状

ウイルス感染による病徴

（左）Blueberry shoestring virus
（右）Grapevine leafroll-associated virus



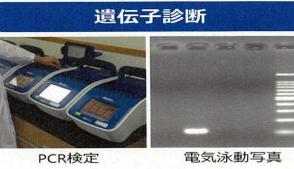
生物学的診断

Apple chlorotic leafspot virusによるキノア接種葉



血清学的診断

ELISA検定 発色したプレート



遺伝子診断

PCR検定 電気泳動写真

● 輸入検疫Ⅳ ●

携帯品の検査

海外からの旅行客が持ち込む植物は、「植物検疫カウンター」で検査を行います。



植物検疫カウンター



旅客携帯品の輸入検査



中部国際空港における検査で持込みを防ぐ輸入禁止品



禁止品に寄生するミカンコミバエ幼虫



ミカンコミバエ種群



検疫探知犬活動中！

手荷物を嗅ぎ、果物や肉製品の臭いを探します。

郵便物の検査

植物が含まれた郵便物は、国際郵便局内で検査を行った後に配達されます。

郵便物の検査を行った印が外装に押印されます



（左）韓国産多肉植物の検査
（右）オランダ産草花種子の検査

【植物防疫・動物検疫のお仕事】⑤

● 空港検疫 ●

空港における植物検疫

飛行機を利用して空港に輸出入される植物の検疫を行っています。海外旅行で購入したお土産も検査の対象となります。



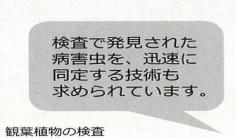
携帯品の検疫

海外からの旅行客が持ち込む植物は、「植物検疫カウンター」で検査を行います。また、お土産として持ち出す日本産の農作物の輸出検査も行っています。



航空貨物の検疫

切り花や青果物、種苗などの多種多様な植物が、飛行機を利用して輸入されています。

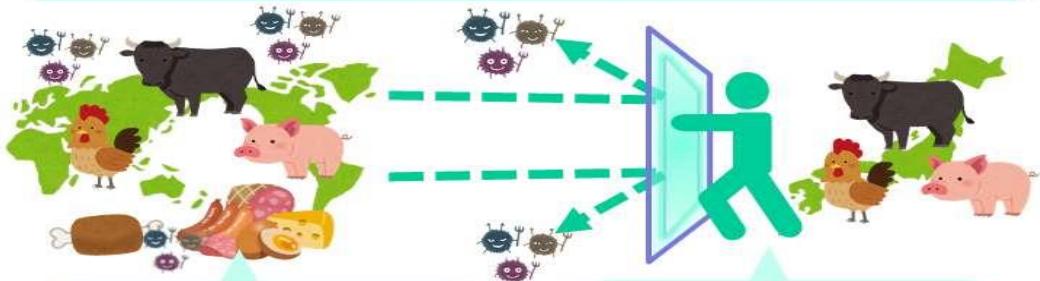


The image shows three circular displays from a Japanese exhibition, each featuring a different theme related to plant protection:

- Top Right Display (Fruit Fly Damage):** This display is titled "果実類の大害虫" (Major pests of fruit). It features four panels showing detailed illustrations of various fruit flies, including the Mediterranean fruit fly (Bactrocera tryoni) and the oriental fruit fly (Bactrocera dorsalis). Each panel includes a small inset image of the insect and its scientific name.
- Bottom Right Display (Children's Activity Area):** This display is titled "その池" (That Pond). It features a large owl figurine, a bee figurine, and a small pond scene. A sign encourages children to "Create your own pond" (ひいきんを作つてみよう). There are also several small cards with cartoon characters like a ladybug and a caterpillar.
- Left Display (History of Plant Quarantine):** This display is titled "● 植物検疫の始まり ●" (The beginning of plant quarantine). It includes sections on "世界初の植物検疫" (The first international plant quarantine), "日本での植物検疫の始まり" (The beginning of plant quarantine in Japan), and a timeline from 1872 to 1950. It also features a collection of brochures and informational pamphlets at the bottom.

【植物防疫・動物検疫のお仕事】⑥

どうぶつけんえきしょ 動物検疫所のお仕事



かいがい
海外では、ウシやブタ、
ニワトリなどの病気が
たくさん発生しています。
病気は、動物や畜産物と
一緒に、日本に
入ってくることがあります。

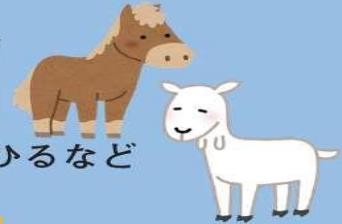
* 肉や乳製品、卵など動物からできるもの

にほん どうぶつ
日本の動物を
びょうき まも
病気から守るために、
どうぶつ ちくさんぶつ けんさ
動物や畜産物の検査を
おこな びょうき しんにゅう
行って、病気の侵入を
ふせいでいます！

どうぶつけんえきしょ
動物検疫所は日本と海外をつなぐ
くうこう みなと
空港や港にあるんだよ！
どうぶつけんえきしょ
動物検疫所のこと、たくさん学んでいってね！



- 牛、ぶた、ひつじ、やぎ、しかなど
- 馬、ろばなど
- にわとり、うずら、だちょう、あひるなど
- うさぎ、みつばち、犬



どうぶつけんえき 動物検疫が ひつよう 必要なもの



畜産物 (ちくさんぶつ)

にく ほね つの かわ け
肉、骨、角、皮、毛
たまご 卵など



かねつ ちょうり
加工品の例

- ★ 加熱調理した加工品なども動物検疫の対象です！
- ジャーキー ● ハム ● ソーセージ
 - フライドチキンなど

動物 (どうぶつ)

- 猫、あらいぐま
きつね
スカンク



- サル

● こい
きんぎょ
クルマエビ
ホタテガイなど

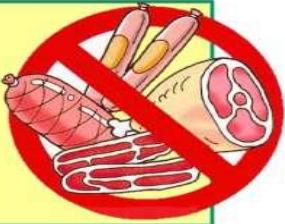


【植物防疫・動物検疫のお仕事】⑦

肉製品のお土産に注意！

家畜の病気（口蹄疫、アフリカ豚熱、高病原性鳥インフルエンザなど）の

発生国・地域から
輸入禁止！！



発生のない国・地域から
輸出国の政府機関が発行する
証明書が必要です。

- * 日本到着時に動物検疫所で検査を受けてください。
- * 免税店やスーパーで買ったものでも、証明書がないものは日本へ持ち込めません。

アメリカ（本土、ハワイ、グアム）、カナダ、サイパンからのビーフジャーキー等の牛肉加工製品については、現在も輸入停止の対象となっており、日本に持ち込むことができません。



検疫探知犬のお仕事

旅客がもっている荷物の中から
検査が必要なものをにおいをかいで発見します！

★探知犬がみつけるもの



肉類



ソーセージ・ハム類



肉の加工品



くだもの

★探知の方法

においをかいで…



ふむふむ…

食べ物があると、
おすわりするよ！



食べ物の
においがするよ！

見つけたら、
ごほうびをもらいます！



やったー！



ビーグルは「くいしんぼう」で、
た もの だいす せいかく い
食べ物が大好きな性格を活かして
せかいかっこく けんえきたんちけん かつやく
世界各国で検疫探知犬として活躍しています！
しごとちゅう しゅうちゅう
お仕事中は集中しているので、話しかけたり、
はな
さわったりしないでね！

【植物防疫・動物検疫のお仕事】⑧

ペットの検査



日本は世界で数少ない
「狂犬病」が発生していない国です。



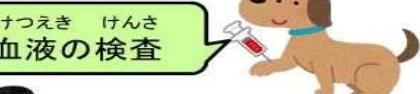
海外から「狂犬病」が入ってこないように
犬や猫などのペットの検査を行っています。



★ペットを海外から日本に連れてくるためには...



マイクロチップ



血液の検査

予防注射

マイクロチップ



海外の獣医さんの
チェック

...などなど、たくさんの準備が必要です。

わからないことがあれば、

どうぶつけんえきしょ

いつでも動物検疫所にきてくださいね！

肉製品 日本への持ち込み禁止

Bringing meat products into Japan is prohibited !

違法に畜産物を持ち込んだ場合は、
3年以下の懲役又は
最高300万円の罰金
(法人の場合は最高5,000万円)
が科せられます。

If you bring livestock products illegally,
you can be imprisoned for up to 3 years
or given a fine of up to 3 million yen
(up to 50 million yen for businesses).



家族や友達にも教えてあげてね
Please inform family and friends



日本国 農林水産省 動物検疫所
Ministry of Agriculture, Forestry and Fisheries, Japan

【植物防疫・動物検疫のお仕事】9

国際空海港における旅客に対する水際対策



家畜伝染病予防法違反事例に対する対応の実績

- 2019年4月22日から2022年12月31日の間に、約2,500枚の警告書を発出
- これまで携帯品により複数回の違反を繰り返した者、販売目的で持ち込んだ者など悪質性の高い者6件10名、国際郵便で複数回違反を繰り返した者2件4名が逮捕された

◆違法畜産物の持込による逮捕事例（2019年4月～）

【携帯品による持込み】

逮捕者	持込日	空港	違反品	逮捕日
ベトナム人1名	2019年6月13日	羽田空港	カモ目の卵（約25kg） 偶蹄類の肉（約10kg）	2019年7月21日
日本人2名 フィリピン人1名	2019年5月17日	福岡空港	ソーセージ等（91.1kg）	2019年6月6日 2023年8月27日
タイ人1名	2019年9月3日	羽田空港	ソーセージ（1.0kg）	2019年9月3日
ベトナム人3名	2019年6月17日 2019年8月6日 2019年8月15日	関西空港 関西空港 関西空港	豚肉ソーセージ、 豚肉調製品（5.25kg） 大肉（17.6kg） 牛肉（2.0kg）	2019年10月15日
タイ人1名 台湾1名	2019年11月25日 2019年11月14日	成田空港 中部空港	ソーセージ（10.45kg） 偶蹄類及びかばの血液を含む血餅（計50kg）	2020年1月21日 2020年3月6日

【国際郵便による持込み】

逮捕者	持込時期	違反品	逮捕日
中国人3名	2021年5～6月	ソーセージ等（約395kg）	2022年2月28日、3月1日
中国人1名	2022年10～11月	ソーセージ等（約11.5kg）	2023年1月25日

◆逮捕事案の持込み物品の例



◆違反者（警告書発出対象者）の属性 (2019年4月から2022年12月末までの実績)

在日・在留	48	5%
親族・友人訪問	18	2%
仕事	8	2%
留学	5	9%
観光	5	4%
技能実習	5	3%

国際郵便物の輸入検査

全国6か所の国際郵便局において、国際郵便物の輸入検査を実施しています。郵便物として海外から日本へ送られる肉製品を介して、動物の病気が日本に侵入する可能性があります。

そのため動物検疫所中部空港支所では、中部国際郵便局において日本郵便、税関及び植物防疫所と協力し検査を行っています。



国際郵便での2例目の逮捕事例

2023年1月25日、国際郵便での肉製品持ち込みで2例目の逮捕者が出来ました。
2022年10月中旬から11月上旬までの間3回に亘り、中国から国内に不正に輸入禁止品（鶏肉加工品等約11.5kg）を国際郵便によって持ち込むうとした疑いのため、1名が逮捕されました。（家畜伝染病予防法第36条第1項第1号、第63条第2号に違反）

押収された輸入禁止の肉製品



肉製品の日本への持ち込みは禁止されています！

家畜の伝染性疾病侵入防止のため、アジアをはじめ多くの国や地域から豚肉、鶏肉などの食肉やソーセージ、ハム、肉まん、肉団子などの肉製品を日本に輸入することは、少量であったとしても、法律で禁止されています。
肉製品などの畜産物を日本に違法に持ち込んだ場合、3年以下の懲役又は300万円以下の罰金（法人の場合5,000万円以下）が科せられる可能性があります。

もし、海外から畜産物が入った郵便物を受け取った場合は、最寄りの動物検疫所にご連絡ください。



動物検疫所のホームページ



動物検疫所の所在地一覧

【植物防疫・動物検疫のお仕事】⑩

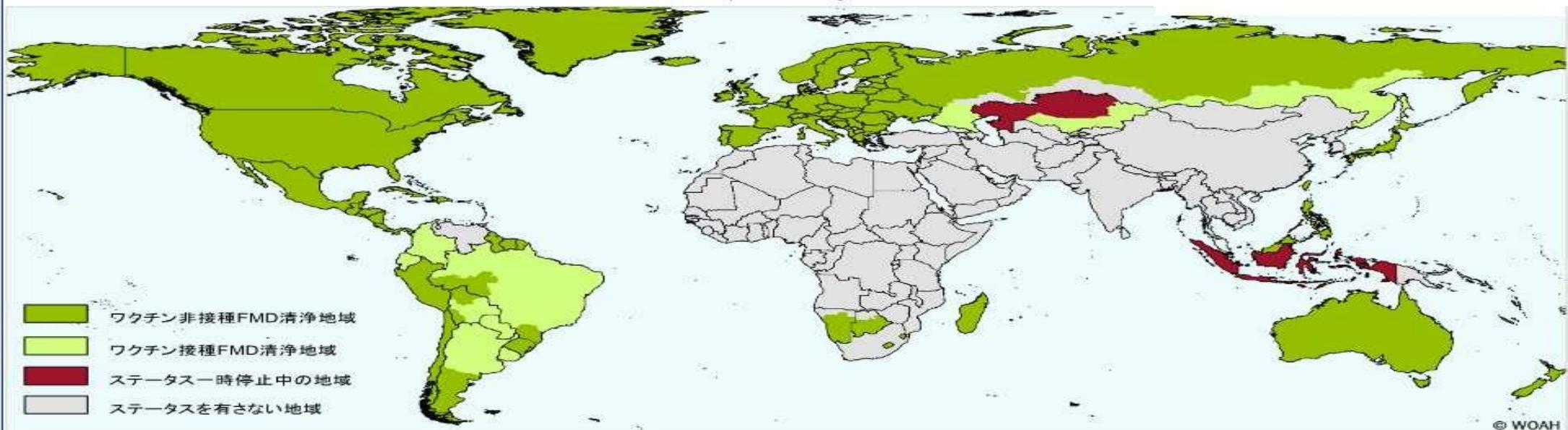


【植物防疫・動物検疫のお仕事】⑪

口蹄疫(FMD)のWOAHステータス認定状況

Last update May 2023

2023年8月21日時点



全土がワクチン非接種FMD清浄地域で構成されているOIE加盟国(67)					
アルバニア	クロアチア	ギリシャ	リトアニア	ベル	スウェーデン
オーストラリア	キューバ	グアテマラ	ルクセンブルク	フィリピン	スイス
オーストリア	キプロス	ガイアナ	マダガスカル	ボーランド	オランダ
ベラルーシ	チェコ共和国	ハイチ	マルタ	ポルトガル*	ウクライナ
ベルギー	デンマーク*	ホンジュラス	メキシコ	ルーマニア	英國*
ベリーズ	ドミニカ共和国	ハンガリー	モンテネグロ	サンマリノ	米国*
ボスニア・ヘルツェゴビナ	エルサルバドル	アイスランド	ニューカレドニア	セルビア*	バヌアツ
ブルネイ	エストニア	アイルランド	ニュージーランド	シンガポール	
ブルガリア	エスワティニ	イタリア	ニカラグア	スロバキア	
カナダ	フィンランド*	日本	北マケドニア	スロベニア	
チリ	フランス*	ラトビア	ノルウェー	スペイン*	
コスタリカ	ドイツ	レソト	パナマ	スリナム	

全土がワクチン接種FMD清浄地域で構成されているOIE加盟国(2)			
パラグアイ		ウルグアイ	
ワクチン非接種FMD清浄地域を含むOIE加盟国(11)*			
アルゼンチン	ブラジル	エクアドル	ナミビア
ボリビア	台湾	マレーシア	ロシア
ボツワナ	コロンビア	モルドバ	
ワクチン接種FMD清浄地域を含むOIE加盟国(9)*			
アルゼンチン	台湾	カザフスタン	
ボリビア	コロンビア	ロシア	
ブラジル	エクアドル	トルコ	

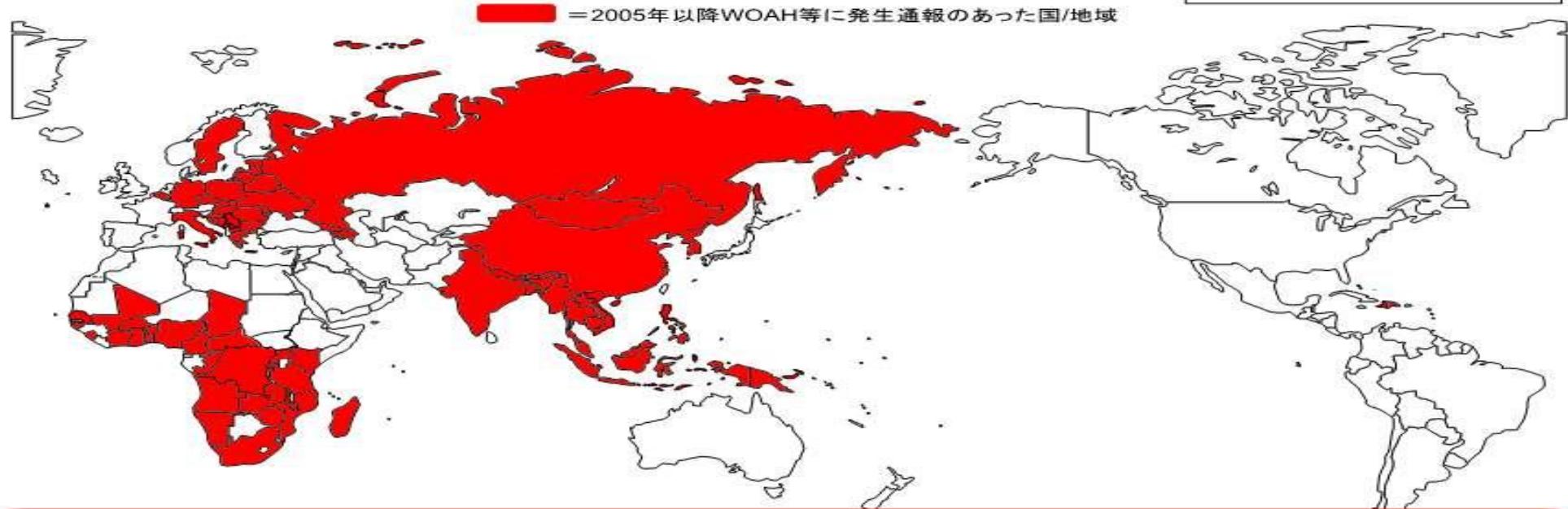
*注釈については出典を参照

出典: <https://www.woah.org/en/disease/foot-and-mouth-disease/#ui-id-2>

【植物防疫・動物検疫のお仕事】⑫

出典: WOAH等 アフリカ豚熱 ASFの発生報告状況

2024年1月18日時点



アフリカ(30か国・地域)

アンゴラ	コートジボワール	ルワンダ	ガーナ	ギニアビサウ	セネガル	南アフリカ共和国
ベナン	ブルキナファソ	ケニア	マダガスカル	マラウイ	トーゴ	タンザニア
ブルンジ	カメルーン	マダガスカル	マラウイ	モーリシャス	ウガンダ	北朝鮮
カメルーン	カーボベルデ	マダガスカル	マラウイ	モーリシャス	ザンビア	ラオス
中央アフリカ	チャド	マダガスカル	マラウイ	モザンビーク	ジンバブエ	ミャンマー
コンゴ民主共和国	コンゴ共和国	ナミビア	ナミビア	モザンビーク	マリ	フィリピン
		ナイジェリア	ナイジェリア		シエラレオネ	韓国

アジア(19か国・地域)

中国	東ティモール	モンゴル	インドネシア	ベトナム	インド	カンボジア	マレーシア	香港	ブータン	タイ	ウクライナ	ロシア	ラオス	ネパール	ミャンマー	シンガポール	フィリピン	バングラデシュ

ヨーロッパ(27か国・地域)

アルメニア	エストニア	モルドバ	ドイツ	ドミニカ共和国
アゼルバイジャン	チエコ	ルーマニア	北マケドニア	ハイチ
ジョージア	ハンガリー	ブルガリア	ボスニア・ヘルツegovina	
イタリア	ロシア	スウェーデン	クロアチア	
イタリア	ウクライナ	ブルガリア	モンテネグロ	
ロシア	ベラルーシ	ベルギー(※2)	コソボ	
ウクライナ	リトアニア	スロバキア		
ベラルーシ	ポーランド	セルビア		
リトアニア	ラトビア	ギリシャ		
ポーランド				
ラトビア				

南北アメリカ(2か国・地域)

オセアニア(1か国・地域)
バブアニューギニア

(※2)ベルギー: 2020年10月1日に清浄化を宣言

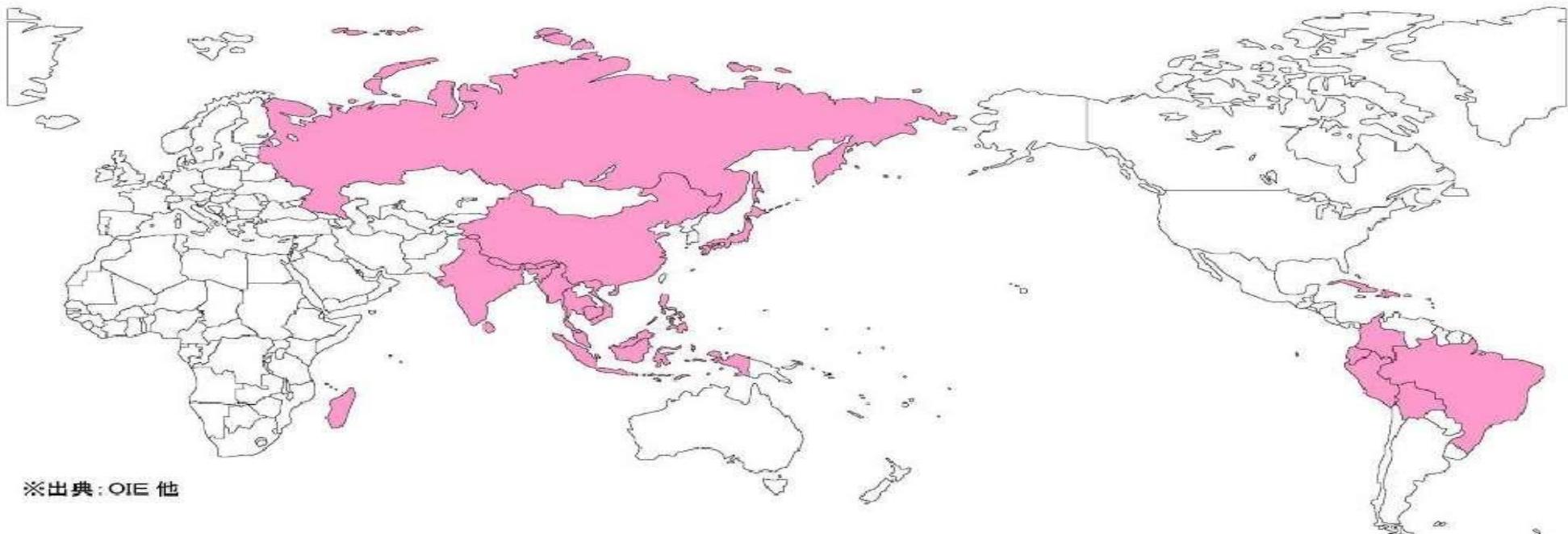
※赤字は更新点

【植物防疫・動物検疫のお仕事】⑬

豚熱 CSFの発生状況

2023年6月2日現在

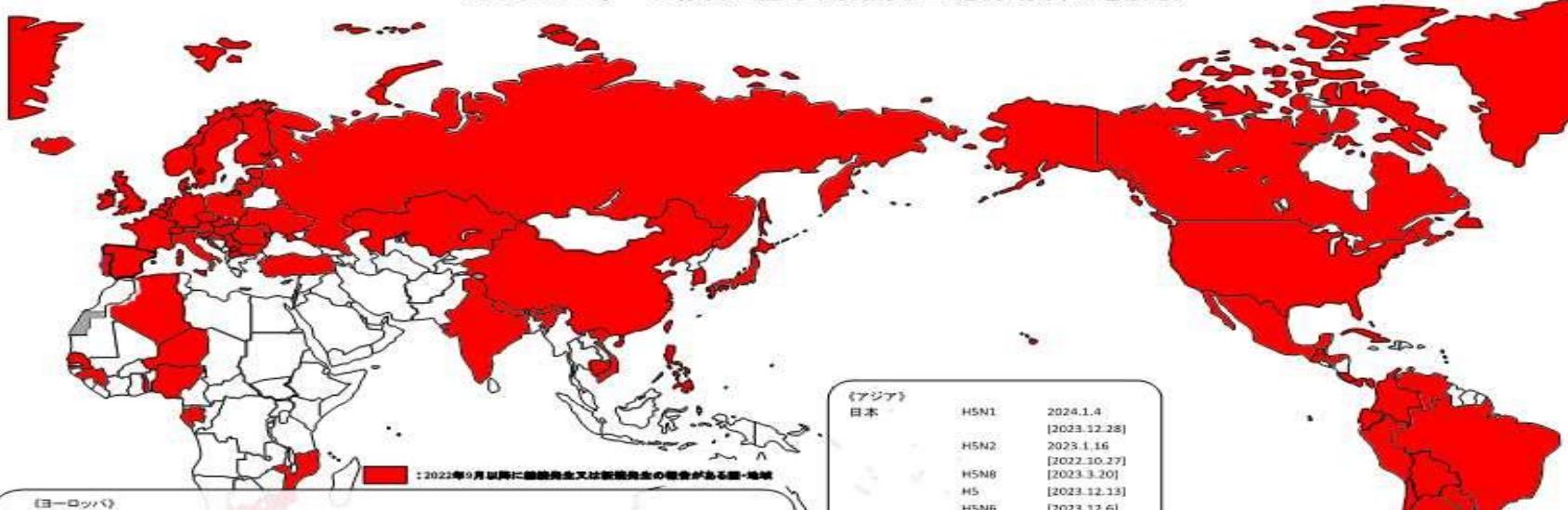
= CSFの発生報告がある国（2018年1月から現在までに、OIEに発生報告があつた国）



※出典：OIE 他

【植物防疫・動物検疫のお仕事】⑯

高病原性鳥インフルエンザの発生・感染報告状況(2022年9月以降) ※WAHIS等への報告に基づく最終発生・感染報告日を記載



《アジア》	
日本	HSN1 2024.1.4 [2023.12.28]
	HSN2 2023.1.16 [2022.10.27]
	HSN8 2023.3.20
	H5 [2023.12.13]
	HSN6 2023.12.6
	HSN5 2023.12.39
韓国	HSN1 2024.1.9 [2023.12.22]
	HSN6 2024.1.8 [2023.12.22]
台湾	HSN1 2024.1.2 [2023.12.8]
	HSN2 2023.1.23
	HSN5 2023.1.12
香港	HSN1 2023.12.21
イスラエル	HSN1 2023.12.5 [2023.11.1]
	HSN2 2023.1.23
フィリピン	HSN1 2023.4.29
	HSN6 2023.1.4
	HSN1 2022.10.3
ベトナム	HSN1 2023.4.13
	HSN1 2023.9.5
インド	HSN1 2023.6.3
	HSN1 2023.2.9
ネバール	HSN1 2024.1.9 [2023.10.8]
	HSN1 2023.3.11
カンボジア	HSN1 2023.12.15
	HSN1 2023.12.25
ブータン	HSN1 2023.12.15
	HSN1 2023.12.25
中国	HSN1 2023.12.5

* 動物園における発生
出典: WOAH等

2024年1月19日現在

※[]は野鳥及び愛玩鳥等における感染事例を示す。
※本図は感染事例の報告の有無を示したもので、
その後の清浄性確認については記載していない。
※型別に最新の発生事例を記載
※白色の国、地域であっても継続感染等により報告
されていない可能性もある。
※WAHIS:World Animal Health Information Systemとは、
WOAH(国際獣疫事務局)が提供する動物衛生情報システムである。

《ロシア・NIS諸国》		
ロシア	HSN1	2023.10.19 [2023.8.14]
		[2022.12.1] [2022.11.29]
(南極太	HSN1	2023.7.25 [2023.8.24]
モルドバ	HSN1	2024.1.15 [2024.1.2]

《アフリカ》		
南アフリカ共和国	HSN1	2023.1.6 [2022.11.22]
		[2022.11.21] [2023.3.8]
不明		[2023.11.27]
アルジェリア	HSN1	[2023.6.29]
ニジェール	HSN1	[2023.12.18]
ナイジェリア	HSN1	[2023.8.24]
セネガル	HSN1	[2023.3.18]
ギニア	HSN1	[2023.4.15]
トーゴ	HSN1	[2023.6.21]
モザンビーク	H7	[2023.9.29]

《南北アメリカ》		
米国	HSN1	2024.1.3 [2023.10.24]
		[2022.9.10] [2023.9.6]
カナダ	HSN1	2023.12.30 [2023.7.1]
		[2023.6.29] [2023.6.23]
メキシコ	HSN1	2023.10.28 [2023.11.7]
パナマ	HSN1	[2023.8.30]
エクアドル	HSN1	[2023.12.4] [2023.11.14]
コロンビア	HSN1	[2023.2.20] [2023.3.3]
		[2023.12.19] [2023.7.19]
ペネズエラ	HSN1	[2022.11.17] [2023.7.18]
ペルー	HS5	[2023.9.19] [2023.12.6] [2023.11.20]*
		[2023.2.20] [2023.5.30]
パラグアイ	HSN1	[2023.5.11] [2023.10.11]
ホンジュラス	HSN1	[2023.2.22]
チリ	HSN1	[2023.7.3] [2023.7.5]
コスタリカ	H5	[2023.10.11]
ウルグアイ	H5	[2023.5.11] [2023.10.4]
グアテマラ	HSN1	[2023.1.26]
アルゼンチン	HSN1	[2023.10.17] [2023.10.20]
		[2023.3.20]
ボリビア	HSN1	[2023.2.21]
キューバ	HSN1	[2023.2.4]* [2023.12.12]
ブラジル	HSN1	[2023.9.12] [2023.12.12]